

## 一般事業主行動計画

社員が、仕事と子育てを両立させることが出来、会社も率先して働きやすい環境をすることで、全社員が有意義に仕事に取り組めるように、次の行動計画を策定する。

### 1、計画期間

2024年1月1日～2028年12月31日までの5年間とする。

### 2、内容

<目標> 制度の周知と充実

<対策> 子育て支援のため、母親も父親も子育ての時間が取れるよう、環境に応じた勤務体制整備を検討し、出産時の休業はもちろん、保育園の送り・迎えのための短時間勤務制度や始業・終業時間の繰り上げ・繰り下げ、看護休暇制度などを検討し、就業規則を整備する。

### 3、制度周知と充実のため啓発活動

<対策> 毎月の会議時には制度の説明時間を設け、育児・介護休業規程の周知に積極的に取り組む。社内掲示板も活用し、制度啓発用のチラシを作成し掲示する。個別相談にも積極的に応じ時間を割いて制度説明を取り入れていく。

### 4、残業等の時間外労働の削減とフレックス制度

<対策> 残業を取らなくて済むような社員同士の連携と、役員が常に残業を取らずに済むような業務の仕組みを常に改善していくこと。また、残業があれば、その分の時間を別日程で時短できるようなフレックス体系をとること。

### 5、年次有給休暇の取得促進に取り組む

<対策> 年次有給休暇が取得しやすい職場環境を確立し、社員のリフレッシュと年休取得促進はかる。

### 6、始業・終業時刻を繰り上げ又は繰り下げる制度

<対策> 子を持つ社員の希望によって、時短労働や所定外労働をさせない制度を柔軟に導入し、周知する。